

日本国憲法

CARD GAME

日本国憲法…って、何！？ その内容は？

あなたは日本国憲法をちゃんと理解していますか！！

あ、あれでしょ？戦争しない…みたいな？

そう、それも憲法で定められている『戦争の放棄』です。

ばくぜんと耳にしたことはあっても、憲法をすべて読んだことのある人は少ないと思います。また、もし読んだことがあっても難しい言葉ばかりで、理解に苦しみます。

そこで私たちは日本国憲法を解りやすく単純にアレンジし、さらに1条ごとにカードを製作し、カードゲームを作ってみました。

前文

第1章	天皇	1～8条	8枚
第2章	戦争の放棄	9条	1枚
第3章	国民の権利 及び義務	10～40条	30枚
第4章	国会	41～64条	23枚
第5章	内閣	65～75条	10枚
第6章	司法	76条～82条	7枚
第7章	財政	83～91条	9枚
第8章	地方自治	92～95条	3枚
第9章	改正	96条	1枚
第10章	最高法規	97～99条	3枚
第11章	捕罰	100～103条	3枚

■ルール■

- ・ゲームは親からはじめる。
最初の親が手札から最初のカードをだし、以降順番に次のプレイヤーがカードを出し重ねていく。
- ・カードには強さがあり、弱い順に 3章→4章→5章→7章→1章→6章→8章 10章 11章→2章 9章 とされる。
- ・次のプレイヤーは場にある現在のカードより強いカードしかだせない。だせるカードがないとき、もしくは戦略上だしたくないとき、パスが許される。
- ・ほかのプレイヤーが全員パスし、再び場にあるカードをだしたプレイヤーまで順番が回ってきたら、そのプレイヤーは親になる。場にあるカードは読まれ、親は手札から好きなカードがだせる。
- ・1番早く手札がなくなったプレイヤーが勝ちとなる。



前文
日本国民は普遍的な理想
と目的を達成すること
を誓う。

第3章 第13条
全ての国民は個人として
尊重される。

第6章 第81条
最高裁判所は憲法を
決定する裁判所です。

第9章 第96条
憲法の改正は衆議員の
3分の2以上の賛成で国会
が発議し国民投票の過半
数の賛成を必要とする。

第1章 第1条
天皇は日本の象徴です。

第4章 第57条
両議院の会議は公開する。

第7章 第96章
内閣は毎年会計年度の
予算をつくる。

第10章 第97条
基本的人権は侵すことの
できない永久の権利とし
て信託されたものである。

第2章 第9条
国際平和のために戦争
はしません。

第5章 第65章
行政権は内閣に
ゆだねます。

第8章 第94章
地方公共団体は、
その財産を管理し事務
を処理する。

第11章 第102条
参議院議員のうち、
その半数の者の任期は
3年とする。

特別ルール：前文（6枚に分かれる）

前文をだすと、そこで場のカードは全て強制的に流され
それを出したプレイヤーが親になる。

まとめ

難しく難解な憲法も、こんなCARD GAMEにしてみると
楽しく理解することができます。

学校の授業で取り入れることもできると思います。

加えて、憲法を守る心や国を想う愛国心を育てることに
繋がります。さあ、皆で楽しく

Lets, 日本国憲法CARD GAME!!